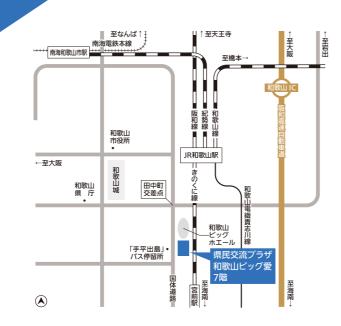
6つの重点目標

- ①社会的孤立への対応
- ②市町村社協とともに地域福祉の基盤づくり
- ③相談支援・生活支援と権利擁護の充実
- ④多様な主体や社会資源がつながる地域づくりの支援
- ⑤地域福祉を支える組織や専門職の確保・養成
- ⑥自然災害への対応





社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会

和歌山県和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階

TEL 073-435-5222

FAX 073-435-5226

E-mail washakyo@wakayamakenshakyo.or.jp HP https://www.wakayama-wel.jp







ともに生きる

地域社会の実現をめざして



みんなの力でつくります~



福祉・介護・保育の就職フェアわかやま





(ねんりんピック紀の国わかやま2019)

県社会福祉 協議会 とは

ふれあいネットワーク

和歌山県社会福祉協議会

社会福祉法人

和歌山県社会福祉協議会 (略称:県社協(けんしゃきょう))は、 「地域福祉の推進 を図ること を目的とした民間の非営利 組織です。地域共生社会の 実現に向けて、市町村社協、 民生委員·児童委員、社会 福祉法人等をはじめとする 多様な機関・団体との連携に より地域の生活課題解決に 取り組んでいます。

これまでに積み上げてきた 歴史を踏まえ、

地域の福祉課題や生活課題解決、未来創造に、

果敢に挑戦する人材を求めています

「新型コロナウイル ス感染症 | の影響に より減収した世帯へ の特例貸付実施



「福祉」と聞くと、専門的でハードルが高いイメージがあるかもしれませんが「(ふ)だんの、(く)らしの、(し)あわせ」と表現されます。私はこれまで業務内容は全く異なる3つの部署を経験し ましたが「一人ひとりの暮らしをよりよくすること」を目的としている点では同じです。仕事を通して地域の方の笑顔や、温かい言葉をいただくことで、とてもやりがいを感じます。

充実した福利厚生

第二子が産まれたタイミングで2週間の育児休暇を取得しました。

県社協では初めての男性育休でしたが、職場の理解と協力がありスムーズに取ることができました。おかげで乳幼児の子育てをじっくり経験することができ ましたし、妻の負担も減らすことができたと思います。

受験希望者へのメッセージ

自分の学生時代は、漠然と「将来は地元に貢献できる仕事に就きたい」という思いはありましたが、自分が福祉の仕事につくとは思って もいませんでした。しかし、そんな方にこそ社会福祉協議会はピッタリだと思います。地域のために自分たちができることは何か を考え行動できる職場です!和歌山県をより良くしたい!という思いのある方をお待ちしています。



「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決 への協働プロジェクト事業 開始

社会福祉法人が連携・協働して取り組むプロジェクトを推進しています。

平成 28年

「福祉人材確保等にかかる返還免除付き貸付事業 |開始

介護福祉士等の福祉人材確保等のための返還免除のある貸付けです。

「紀伊半島大水害 | での助け合い経験を踏まえ、その支援関係を一層強固にするため協定を締結しました。

これまでの業務/生活福祉資金貸付事業、広報等

志望動機や就職してからの感想

大学では福祉と異なる分野を学んでいましたが、就職活動中に「誰かの助けにな るような仕事がしたい」と考えるようになり、福祉の知識が全くない状態で和 歌山県社会福祉協議会に就職しました。何もかも初めてで戸惑いや焦りも ありましたが、徐々に職場にも慣れてきました。実際に入ってみると、県社 協の取組は非常に幅広く、様々な事業に携われることは魅力的であると 感じています。

周りの方に支えられ、日々成長しています

長年、社会福祉の推進に貢献された方への表彰や広報を担当していま す。経験不足から悩むことや苦労することもありますが、周りの方に支え られ、日々業務に取り組むことができています。また、全都道府県・市町 村にある社協の方々と定期的に関わることは、自身のモチベーションを 保つ良い機会となっています。

受験希望者へのメッセージ

県社協は困っているときには助けてくれる方ばかりの 温かい職場です。疑問があれば誰でも教えてくれ ます。私自身、県社協に勤めてまだ日が浅い ので日々学ぶことばかりですが、自分自 身のスキルアップに繋がると考え ています。一緒に働けることを 楽しみにしています。



紀伊半島大水害 |発生

災害の発生した県内6市町社会福祉協議会に災害ボランティアセンター設置、この運営を支援しました。

「社会福祉協議会における災害時の相互支援協定 |締結

「県成年後見支援センター」設置

判断能力が低下した方等を支援します。

「県災害ボランティアセンター |設置

多発する災害に備え、常設設置にしました。

「県地域福祉権利擁護センター|設置 判断能力が不十分な方の日常金銭管理等を行い日常生活を支援します。 →→→→ 平成19年 事業名変更「日常生活自立支援事業」

「県福祉人材情報センター」設置

「福祉の仕事」を専門とした無料職業紹介所です。福祉人材の確保・育成・定着支援に取り組んでいます。

| 地域福祉等振興基金 | 設置

県民の寄附金を基金とし、その果実(利息)で、ボランティア活動の振興や、在宅入浴サービス、食事サービス等を支援しています。

機関紙「福祉わかやま」創刊

毎月1万部発行し、福祉情報の発信を行っています。

「愛の日事業」開始

善意を生かし伸ばそうと設けられた県民運動の日です。

→→→→→→→→→→→→→→ 平成6年 「県ボランティアセンター |設立

善意(技能・労力、物品、金銭)を提供できる人と、必要とする人を調整する事業です。

→→→→→→→→→→→→→→→ 平成2年「生活福祉資金貸付制度」(名称変更

低所得者や障がい者・高齢者世帯の経済的自立や生活意欲を助長するため、低利または無利子で資金を融資します。

社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会設立

和歌山県社会福祉協議会

69年の歴史







